**令和６年度　第１回大阪府周産期医療及び小児医療協議会　小児医療体制検討部会**

（会場とオンライン併用のハイブリッド開催）

・日時：令和６年７月23日(火)　17時00分から18時00分

・委員出席：９名出席（委員総数10名）

【事前説明】

・大阪府情報公開条例第33条に基づき公開で実施する。

**■検討事項**

**（１）小児医療連携体制・受入体制構築事業について**

（資料２に基づき、事務局から説明）

【主な意見・質問とその回答】

（意見）入力項目はいずれも「小児」を付けたほうが誤解がない。

（意見）外傷、熱傷、異物誤飲など項目があったほうが入力と確認がしやすい。

（意見）二次医療と三次医療の区別が必要。

（意見）平時と病床ひっ迫時の切替は各病院で行うのがよいのではないか。

**（２）「１か月児」及び「５歳児」健康診査支援事業について**

（資料３に基づき、事務局から説明）

【主な意見・質問とその回答】

（質問）１か月児健診の府下の実施率は100％か。

（事務局）全市町村で実施いただいており、国の実施基準に合うようガイドラインを改定した。

　（意見）５歳児健診は、最初の数年はスクリーニング方式とせざるを得ないのではないか。

　（意見）発達障がいは、専門家でも一度顔を見ただけでは診断できない。問診が重要で、しっかりと取る必要がある。

　（意見）５歳児健診後の受入先の検討も必要。

　（意見）療育を受けるためには必ずしも専門的な診断は必要ない。その部分のフローを含め、フォロー体制についても併せて検討すべき。

閉　会